

韓国の持続可能な環境政策



韓国環境部海外協力課長

イ・ミンホ

韓国の環境政策、とりわけ持続可能な環境政策について紹介する。持続可能な発展とは環

境、経済、社会の三大軸の調和が取れることを前提としている。

地理的に韓国は朝鮮半島の約 45%を占めている。韓国の人口は約 4800 万、人口密度は 482 人/km²で世界第三位であり(2003 年の統計)、高い人口密度は環境に重い圧力をかけている。

朝鮮半島は山が多く、全土の約 70%を占めている。用地不足のため、都市の開発、産業経済開発に当たっては山を用地に転用する作業が必要になってくる。近年、「環境保護」と「経済発展」の二つの理念を巡る議論が盛んになってきている。典型的な例として、社会の反対で難航していた「島環境開拓地」(1988 年)事業が、2006 年 3 月になって裁判所から事業を継続するよう判決が下された。

2005 年から始まった「週 5 日勤務」新労働制度による余暇時間の増加は環境に影響を与えることが予測され、全国面積の約 12%に当たる首都圏に 46%の人口と車両が集中していることが問題となっている。

環境部は大統領府傘下にある 22 部門の一つであり、環境部長官が主導している。環境行政組織の特徴といえば、大統領の下に設置されている持続可能顧問委員会があることだ。環境庁は 1980 年に、地方の環境庁は 1986 年に設置され、1994 年には環境部に拡大改変された。現在 39 種類の環境関連法が施行されている。

韓国の主な環境政策は予防対策及び経済的手段による改善策である。持続可能な環境政策に関連して「戦略影響評価制度」について紹介すると、過去の環境影響評価制度、即ち事業の決定、開始後に環境への影響を測定し汚染削減策を講じる方式から、大規模な行政計画により、事業が決定、実施される前に、環境に対する影

響を正確に計算し、それが大きい場合には決定が見合わせられるという制度に変わり、2006 年 6 月 1 日から実施されることになった。

生活環境の改善政策としてはソウルの大気汚染改善のために、ハイブリッドカーの低公害車を普及させ、DJ 車両については DPF 装着、エンジン改良などの政策を実施している。大都市においては天然ガスバスを 2010 年までに 2 万 3000 台普及させるとしている。

水質環境保護政策としては、漢江、錦江、ミョンサン江、洛東江という四大河川保護のため、水質汚染物質の排出を制限する「4 大河川特別法」を制定、施行している。水質総量制など、各河の周辺地域を指定して用地の使用を制限し、また、水を使用している下流住民から水利用負担金を徴集し、水利用が不便な上流住民を支援するという制度も実施している。

廃棄物管理制度については、家庭廃棄物、産業廃棄物の量は安定しているが、アパート再建時の建築廃棄物が増加している。1994 年から「ゴミ従量制」——自分が排出したゴミの量にあわせて料金を払う、ゴミ袋に入れてゴミを捨てる——を実施し、リサイクル可能なゴミは無料で回収している。これを通じてゴミの排出量が 30%削減した。

ゴミ埋立地の成功例として、1990 年までゴミ処理場であったナンジ島は、2002 年の日韓ワールドカップ開催時に、新しいワールドカップ公園に生まれ変わった。

地球環境保全への取り組みについては、韓国は地球温暖化防止条約の責任を果たすべきメンバー国ではない。しかし黄砂問題などが東北アジアの新しい環境問題として浮上し、これらの問題に取り組む韓国・中国・日本三カ国の協力が活発に行われている。

1999 年からは環境長官会議が毎年開催されており、今後も環境問題の地域協力において、韓国は日本と中国の架け橋の役割を果たすよう努力したい。

(呉茂松訳)